



青税版 税理士法人のススメ

～設立・運営・事業承継まで 弱ってきた先輩を助けよう～

平成 13 年の税理士法改正により、税理士法人制度が創設されました。

税理士法人制度は、納税者利便の向上に資する等の観点から設けられたものであり、税理士法人は、社員を税理士に限定した商法上の合名会社に準ずる特別法人です。

税理士法人を設立することにより、支店の設置が可能となるほか、節税効果や事業承継の円滑化が図れる等、多くのメリットがあります。一方で、個人事業主に比べてデメリットとなる点についても把握しておく必要があります。

今回は経験豊かなパネラー陣をお迎えし、税理士法人制度について、実体験に基づいた様々なお話を伺います。税理士法人の設立・事業承継を考えている方から、税理士法人の実態に興味のある方まで、たくさんのご参加をお待ちしております。

記

◆ 日時

令和元年 11 月 13 日(水)

18 時 30 分～20 時 30 分

◆ パネラー

富田 光彦 会員 (元東京・全国青税会長)

芥川 靖彦 会員 (元東京・全国青税会長)

坂爪 勸 会員 (元東京青税会長)

前 正紘 会員 (東京青税広報部長)

◆ コーディネーター

宮本 雄司 会員 (東京税理士会副会長)

◆ 会費 500 円(資料代)

◆ 会場 東京税理士会館 101～103 会議室

研修会後は懇親会があります
ので、こちらもご参加ください。



JR : 代々木駅より徒歩 7 分

千駄ヶ谷駅より徒歩 5 分

都営地下鉄大江戸線 :

代々木駅より徒歩 7 分

国立競技場駅より徒歩 7 分

東京メトロ副都心線 :

北参道駅より徒歩 7 分